

<別表>

鳥獣輸入規制対象国及び各国の適法捕獲等証明書等の発行状況

国名(又は地域名)	鳥獣保護法施行規則第47条に掲げられている鳥獣等のうち対象となるもの
アルゼンティン	すべて
インドネシア	すべて
ウクライナ	すべて
カナダ	すべて
韓国	すべて
シンガポール	鳥類の一部
台湾	鳥類の一部及び獣類の一部
中国	鳥類の一部及び鳥類の卵の一部
ニュージーランド	鳥類及び鳥類の卵
ブラジル	すべて
ペルー	すべて
ベルギー	すべて
香港	鳥類、鳥類の卵及び獣類の一部
マレーシア	鳥類の卵の一部
メキシコ	(輸出全面禁止)
ラオス	すべて

鳥類の卵は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)附属書及び に該当するものを除く。